

## 循環型社会の到来と清掃業界の未来

関西学院大学総合政策学部 久野 武

(本稿は、本年六月に鹿児島市内で開催された南九州地域環境問題研究所設立5周年記念研修会で行った基調講演内容を、記憶により復元したものである。テープ起しをしたものでないので、細部はかなり異なるものと思われるが容赦願いたい)

南九研設立5周年おめでとうございます。いまご紹介いただいた久野です。所長の桑畑さんは十五年前の鹿児島県庁時代の上司でございます。そのときたいへんお世話になり、以来いまでも頭が上がりません。その桑畑さんから標題のような基調講演をやれといわれて、やむなく引き受けたわけですが、じつはわたしは県庁時代も環境庁時代も自然保護行政と公害行政はやりましたが、廃棄物行政や浄化槽行政に関わったことはいちどもありませんし、清掃業界の事情には皆目無知でございます。したがって、清掃業界の将来というよりは、清掃業界の将来に関係ありそうな社会全体の動向ということ、レジュメに沿ってお話させていただきたいと思っております。

### 1、戦後社会と環境

(統計指標でみる戦後社会と環境)

戦後五十五年、社会や生活はすっかり変わってしまいましたが、そのことを統計指標で見ていきたいと思います。表はいくつかの指標を十年置きに示したものです。

一段目は人口の変化で、戦後五十年で約四割増加しましたが、今日頭打ちになり、こんごは漸減していくこととなります。つまり、少子高齢化時代の入り口に立っているわけです。

二段目に DID 人口を示しています。DID というのは人口集中地区のことで、簡単に言えば市街地、都会のことです。市街地に住む人口はかつては人口の三分の一に過ぎなかったのですが、急速な勢いで増えていき、今日では三分の二になっています。戦後の発展の中で、街がふくらんだ、街ができた、街に田舎から人が集まってきたということを意味しています。これはなんで生計を立てているかということと深い関わりがあります。

三段目が産業別人口比の推移で、第一次産業、つまり農林漁業に従事している人の割合が、四割から一貫して減少し、今日では5%を切るまでになっています。

つまりこの二つは、戦後日本がひたすら都市化・脱第一次産業化の道を歩んできたことを表しています。このことが環境問題、公害や自然破壊の問題となってくるわけですが、それはあとでお話します。

都市化・脱第一次産業化は商品経済の発展を意味しました。GDP（国内総生産）、GNP（国民総生産）というのは経済的な豊かさの指標と考えられていますが、それが五段目です。物価の値上がり分を補正、つまり差し引いた実質 GNP は昭和三十年を 100 としますと、一貫して上昇して平成 6 年では約 950、つまり十倍豊かになったこととなります。ただし、これは国全体でのことですから、一人当たりで計算したものがその下の「人当 GNP 指数」ですが、それでも七倍ほどになっています。つまりわれわれはそれだけ豊かになったわけで、それが電化製品であり、マイカーであり、ブランド商品の氾濫であり、海外旅行だということです。

これを国際通貨であるドルに換算してみるともっと強烈でして、それが六段目です。二十倍くらいは豊かになったわけです。江戸幕府二六〇年間で豊かさはやっと二倍という試算がありますから、五十年足らずで七倍とか二十倍とかいうのはいかに驚異的かというのがお分かりかと思います。

ところで、この豊かさがなんでもたらされたかということ、われわれが一所懸命働いたことと科学技術のおかげだといえるのでしょうか、じつはエネルギー消費とも大きな関わりがあります。

その下は一次エネルギー供給指数でして昭和三十年を 100 としますと、平成七年では 721 ということになっていて、じつは GNP とほぼ平行な関係になっていることがわかります。

その下はその内訳でして、昭和三十年では水力が三割で、石炭、じつはそれも国内炭なのですが、それが五割となっていますし、表にはでていませんが薪炭が日常生活での重要なエネルギー源でした。しかし、昭和三十五年の三井三池炭鉱争議での総労働側の敗北を機に、石油社会に変わっていき、さらに原子力や天然ガスも一定のエネルギー源として重要なものになっていきますが、それらはいずれも一度使えばそれっきりの再生不可能なエネルギーです。

その下の総発電量の推移や原油輸入量の推移をみてもっと極端でして、昭和三十年に比べるとそれぞれ十五倍、三十倍になっています。

つまり、われわれの享受しているいまの豊かさというのは、限りあるエネルギー資源をじゃぶじゃぶ浪費し、海外に依存することによってもたらされたものであるという見方もできるということです。

エネルギーだけでなく、鉱物資源もそうですし、農産物も今日では自給率は五割を切っています。飼肥料や農薬、農業機械の動力源なども考慮に入ると実質的な食料自給率は一桁とっていいのかも知れません。

先進国のなかで、日本は、きわめて脆弱な基盤のうえで比類なき繁栄を謳歌してきた特異な国であるといってもいいでしょう。

あと三つだけ数字を挙げてあります。

ひとつは自動車保有台数指数の推移。日本がいかにクルマ社会になったかがよくおわかりと思います。つぎが清掃業界とも関わりの深い水洗化人口率の推移。昭和三十年では二%だったのが、今日では七割以上になっております。水洗でないと嫁の来手がないといった状況にあります。このことはまた後に述

べます。最後に上水道の普及率の推移を掲げております。蛇口をひねれば水がでてくるのが常識と思われてますが、そうなったのも、たかだかこの四十年前後だということです。

#### （公害問題の顕在化と公害対策の進展）

こうした都市化・脱第一次産業化による経済発展に伴い、さまざまな社会問題が引き起こされますが、豊かになるのが急務だとして広く社会全体の問題として国民全体に意識されることはありませんでした。それが大きな問題になったのは昭和三十年代後半から四十年前後にかけてのことです。

このころはどういう状況だったかという、昭和三十年前後には庶民の憧れの的だった三種の神器、つまり洗濯機、冷蔵庫、TV がほとんどの家庭に行き渡った頃で、少し生活にゆとりがでて、まわりを見渡す余裕がでてきました。「あの工場ができてから、豊かにはなったけど、爺さんの喘息もひどくなったし、周りを見渡せば空は汚れたし水は濁った、あの工場の責任だ！」というわけで、マスコミの動きと相俟って、燎原の火のような勢いで公害反対運動が広がっていきます。こうした声が一番敏感に反応するのは地方自治体です。公害課をつくり、公害防止条例をつくり、とさまざまな取り組みを始めますが、やはり政府がきちんとした法律を作って対応してくれないとどうにもならないということで、地方自治体が政府を突き上げます。そして、昭和四十三年には公害対策基本法が制定され、昭和四十五年にはいわゆる「公害国会」で各種の公害規制法が制定されたり、強化されたりし、ついには翌四十六年環境庁が創設されるということで、今日の公害行政の原型が完成します。

また、犯人とされた工場の方でも、昭和四十年前後から必死の公害対策をはじめました。政府や自治体の規制も一気に強化されますし、工場自体としても周辺住民をみんな敵に回しては生きていけないと気付いたからです。こうした規制や対策は功を奏し、公害対策後進国から一気に先進国になりましたし、そのご襲った石油ショックのなかで必死の省エネルギー対策も一気に進みました。こうして昭和五十年頃には公害はもはや終わったかのムードが漂い始めるなかで、世界屈指の経済大国の仲間入りを果たしたわけです。

#### （ごみ、し尿とライフスタイルの変化）

昭和三十年代からの高度経済成長はライフスタイルも一変させました。ここではごみ、し尿の問題を取り上げてみましょう。消費は美徳、大量生産・消費の道を歩み始めました。これは大量廃棄ということの意味します。すべての製品はやがてはごみになるからです。

ごみの古い統計はほとんどないのですが、京都市が昔からのデータを保存していますので、その図を載せています（図は省略）。明治時代から昭和三十年くらいまでは、一人一日あたりで出すごみの量は百グラム前後、終戦直後では五十グラム以下になっています。つまり所有している財というか製品も少なかったし、所期の目的を果たしたあとのそれも、ほとんどはなんらかの形で再利用していたわけです。

古新聞はかまどの焚きつけや包み紙に、残飯は犬猫のえさに、古着は雑巾に等々です。ところが昭和四十五年には一キログラムを越えており、昭和三十年以降は、五年おきにごみの量は倍々ゲームで増えてきたのがお分かりかと思えます。

ごみの処理はそれまでは主として伝染病の予防、つまり公衆衛生の観点に立って「清掃法」で主として市街地等で対応していたわけですが、こうした事態のなかで「廃棄物の処理および清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」と略す）が新たに定められ、今日のように体系化されました。

つまり廃棄物を産業廃棄物と一般廃棄物のふたつに分け、前者は排出者責任とし、その監督は委任事務として都道府県が担当し、後者の家庭ごみ、オフィスごみの収集処理は市町村の固有事務として位置付けられました。そしてその処理も環境汚染を起こさないようにいろんな規定がおかれしました。

もうひとつはし尿です。し尿はかつては貴重な資源として農地に肥料として還元されていたわけですが、化学肥料が出現普及するなかで、昭和三十年前後からは汚物とみなされるようになりました。つまり、一般廃棄物の一部として市町村や許可業者が収集し、し尿処理場で処理して放流するようになりました。

昭和四十年前後からは水洗便所化の動きが急速に始まり、市街地では公共下水道の整備が本格化、それ以外のところでも浄化槽が開発され普及していくようになりました。

## 2、九十年代：進化＝深化する環境 vs 社会

（都市生活型公害の普遍化と新たな環境問題の提起）

さて、先に述べたように昭和五十年代以降公害問題は解決したかに見えました。しかし、決してそうではありません。たしかに工場が加害者であり、周辺住民が被害者であるような古典的な産業公害は影をひそめました。しかし、都市周辺の中小河川や閉鎖性水域での水の汚れは改善されませんでしたし、窒素酸化物などのクルマに起因する大気汚染の改善もあまり進んでいません。原因は前者では生活排水です。これはもともと規制になじまない代物です。後者はどうでしょう。じつはクルマ一台あたりの汚染物質排出量には厳しい規制を行ってきました。日本は世界一公害対策の進んだクルマをつくるのに成功し、それが世界市場を日本車を席捲した大きな理由です。にもかかわらず、クルマに起因する大気汚染は改善されませんでした。台数や走行距離の伸びがそれらすべてを帳消しにしてしまったからです。

これらの場合、だれが悪いのでしょうか。或る意味ではわれわれ自身が加害者ということになります。それが都市生活公害といわれているもので、これの抜本的な対策ははなはだ困難です。

それに加えて九十年代、つまり年号が平成に変わった頃から、新たな、そしてもっと深刻な環境問題が提起されるようになりました。地球温暖化を筆頭とする地球環境問題と、ダイオキシンに代表される化学物質問題です。時間の関係でこれ以上は述べませんが、いずれもわれわれ自身のライフスタイルに起因するもので、これも都市生活型公害、もっといえば近・現代社会の病理そのものといえるのでない

かと思えます。地球環境問題は国際政治問題として、92年にはいわゆる地球サミットが開かれましたが、オゾン層破壊問題以外は根本的な解決は図られておらず、地球温暖化問題に至っては、せっかく 97 年に定められた京都議定書も、今年に入って突如米国が不支持をいいたすなど、いまだ解決の糸口もつかめていません。

#### （大量廃棄の行き詰まり 91 年廃棄物処理法大改正）

こうしたなかで、90 年代に入って廃棄物処理の世界でも行き詰まりが明らかになってきました。公害対策のための処理費用の増大や最終処分場の不足、産業廃棄物の不適正処理の問題です。焼却場や最終処分場周辺の住民の反対運動も目立つようになりまし。いつまでわれわれに都会のツケを押し付けるつもりだという地方の反乱が起きはじめ、いまま燃え盛っています。そして、これに火をつけ加速させたのがダイオキシンパニックだといえると思えます。

91 年、廃棄物処理法はその目的に「廃棄物の抑制」を謳うなど大改正を行いました。産業廃棄物に関しては廃棄物業者のみならず委託した排出事業者の責任までも問うようにしたり、産業廃棄物処理の公共関与、つまり第三セクターによる処理を進めるなど、廃棄物処理法はそのごも改正に次ぐ改正を余儀なくされておりますし、一方ではリサイクル法制の整備も進められてきました。しかし、問題は深刻化する一方でしたし、今日でもそうです。

#### （生活排水対策と合併浄化槽）

さて、昭和四十年前後から、トイレの水洗化と平行して都市部から下水道整備が本格的にはじめられたのですが、水洗化への動きは一層加速し、下水道整備が追いつかないなか、単独浄化槽が急速に普及していきました。こうしてトイレの水洗化が全国に波及していったのですが、そのご生活雑排水による水質汚濁が問題になり、そのためさらなる下水道整備が進展するだけでなく、下水道整備が当面見込めない地域では個別合併処理浄化槽への補助や農村集落排水事業などが始まりました。

つまり下水道と各種小規模下水道類似システムが、省庁縦割り制度のなかで競合しつつ、普及していったのです。

#### （大量生産・消費から大量リサイクルへ）

わが国の経済成長を支えた大量生産・大量消費システムはやがて大量の廃棄物を生み出します。かつては所期の目的を果たした財や製品のかなりの部分は、個人的にも社会的にも再生利用されていたのですが、消費社会の到来は各家庭の「もったいない」意識を衰退させたし、社会的にも人件費の高騰や海外からの安価な資源の輸入はこうした再生利用をしだいに困難にしていき、大量廃棄社会が出現しました。その問題点が 90 年頃から大きくクローズアップされてきました。処理費用の高騰や、新規の焼却

場・最終処分場の確保がツケを押し付けられる住民の反対のためにむつかしくなってきたからです。

こうして大量廃棄から大量リサイクルを目指す各種法制度や施策が打ち出されるようになりました。しかし民間によるリサイクルが経済的に困難になったからこそ大量廃棄へ進んだわけで、その根本的な部分にメスを入れないままの強引な大量リサイクル施策はさまざまな矛盾を露呈してきています。このことは後に述べます。

### 3、循環型社会の提起

(循環基本法と各種リサイクル法制の整備)

91年の廃棄物処理法の抜本的改正につづいて、92年には環境基本法が制定されましたが、そのキャッチフレーズは「循環、共生、参加、国際的取組」で、循環というコトバが大きくクローズアップされています。それから以降「循環」は一種の流行語になり、通産省サイド、つまり産業界におけるリサイクル促進法と、厚生省サイドつまり廃棄物を処理する立場からの各種リサイクル法が整備されていきます。ここでは後者を見てみましょう。最初に制定されたのはいわゆる容器包装リサイクル法で、その次が今年施行された家電リサイクル法、そして去年にはついに「循環型社会形成促進基本法」(以下「循環基本法」と略します)、食品リサイクル法や建設廃材リサイクル法などが制定され、いまクルマのリサイクル法やパソコンのリサイクルシステムの構築が議論されています。まさにリサイクル花盛りといったところです。

(下水道から合併浄化槽へ)

一方、下水道が伸びていく中で、建設省では二十一世紀中には全国の九割に下水道整備を進めるとしていましたが、事実ウルグアイ・ラウンドなどの追い風があり、多くの市町村でも下水道整備の計画を進めていったのですが、90年代に入って、下水道整備への疑問が表面化するようになりました。

建設省では、競合する個別合併処理浄化槽や農村集落排水は、あくまで下水道整備までの「つなぎ」の施設だという見解をいまも捨ててはいませんが、少なくとも DID(人口集中地区)以外ではあまりにもコストパフォーマンスが悪いことが市町村にも意識されるようになりました。手厚い補助や補助裏への助成にもかかわらず、下水道整備は市町村財政を大きく圧迫していることから、個別あるいは集合合併処理浄化槽や農村集落排水に大きく傾斜しはじめましたし、00年には浄化槽法の改正で単独浄化槽の新規設置が事実上禁止されましたから、この動きはさらに加速されることになると思います。

はじめにいいましたように DID 人口は全国の三分の二ですから、これが下水道整備の上限でしょう。

(環境 ISO とゼロエミッション)

廃棄物に関して、民間の方でも大きく対応は変わっていきました。業界団体としては行政によるリサ

イクルシステム化などの規制強化に抵抗しつつ、一方では業界内部では時代の流れに乗り遅れないよう激しい競争を展開しています。

92年の地球サミットを契機として、「環境にやさしい」ことを自社のキャッチフレーズとして差別化を図ろうとする動きが活発になりました。ISO14001という環境マネジメントシステムの国際標準規格の認証をつぎつぎと取得していきます。このシステムは絶えざる環境改善を要求しますから、産業廃棄物もいわゆるオフィスゴミも減らすことを宣言し、その成果を環境報告書として公表、PRに使う企業も増えていきました。

事実、産業廃棄物の処理は従来ならできるだけダンピングして行う産廃業者に委託してきました。市場原理からいえば当然そうなります。しかし、産廃業者が不適切な処理をしたことが明るみに出れば自社の責任も問われるし、イメージダウンにもつながるということになれば、きちんとした業者に委託するようになりますし、処理費も高騰する一方となれば、生産システムを改善して、廃棄物を出さないようにしたり、或いは廃棄物を他社の原料として全量活用するなどのいわゆる「ゼロエミッション」です。この動きはこんごますます加速することになるでしょう。

(「失われた十年」、従来型パラダイムの破産)

さて、最近「失われた十年」というコトバをよく聞きます。91年のバブル崩壊以来の十年を指すようですが、じつは90年前後というものは環境とか廃棄物の世界だけでなく、あらゆる既成概念が崩壊した時期だったといえるのではないかと思います。

未来永劫につづくと思われていた米ソ対立の冷戦構造も、55年体制といわれた自民党単独政権も、あっけなくひっくりかえりました。高度経済成長を支えてきた年功序列・終身雇用システムも、バブル崩壊以後おおきく揺らいでいます。地価は永久に上昇するという土地神話も崩壊しました。景気回復を謳い文句にした過剰な公共投資は、日本を未来永劫返済困難な借金漬け国家にしまいました。

漠然とした不安がただようなか、十年かかって、ようやく今までのやり方ではどうにもならないことに、だれもが気付いたのだと思います。そのことのあらわれが、諫早干拓などの従来型大型公共事業反対運動であり、長野県知事選の結果であり、真打は小泉内閣の登場だったと思いますが、だからといって二十一世紀のビジョンが確立されたわけではありません。二十一世紀は二十世紀の延長であってはならないことだけははっきりしたし、「循環型社会」を目指さなければならないことははっきりしたけれど、その循環型社会の具体的なイメージはまだ浮かんできたとはいいいがたいと思います。一方ではいまだに景気回復、無限の経済成長を目指していますが、それと循環型社会とはどう関連するのかいまだに定かではありません。

#### 4、二十一世紀と静脈産業

#### （廃棄物と循環資源）

廃棄物処理法では、循環可能なものも、そうでないものも、有償で売れないものは廃棄物だとしてきました。一方、あらたに制定された循環基本法では、所期の目的を終えたものは有償、無償、逆有償を問わず、「廃棄物等」とし、そのうちで循環可能なものを「循環資源」としています。古新聞は循環資源ではありますが、古紙価格の相場によって、家庭から出されるときは有償だったり逆有償だったりしますから、廃棄物処理法でいう廃棄物になったりならなかったりするわけで、どうも廃棄物処理法の廃棄物という定義からしている混乱しています。また産業廃棄物と、いわゆる事業系一般廃棄物の仕分けもこれでいいのかという問題もでてきています。一般廃棄物に関して生産・販売業者は責任を問わないのはおかしいという声もあがっています。廃棄物処理法は改正ではなくて、いまの社会に合わせて一旦廃止し、根本から見直し、もっとわかりやすい新しい法制度として再生させなければならないのではないかと思います。

#### （リサイクル社会からリユース、リデュース社会へ）

最近「三つのR」というコトバがよく聞かれます。リデュース、リユース、リサイクルのことを指し、この順序で優先度が高いといわれています。それを循環基本法では明確に基本理念として謳いあげました。つまり本当に必要なものしかつくりたくない、買わないのが第一で（リデュース）、くりかえしつかが第二（リユース）、どうしてもつかえなくなったものは資源として再生させる。再生もできなくなったものは燃やしてその熱を利用する（リサイクル）、それらすべてが不可能になったとき、はじめて廃棄物として適正に処分するといったものです。

トップバターの容器包装リサイクル法をみてみましょう。もともとはごみを減量しなければ最終処分場が払底してしまうという危機感から、市町村が、ごみのかなりの部分を占める容器包装を生産・販売者が自ら回収する制度を政府に要求したことに端を発します。いわゆる「拡大生産者責任」を求めたわけです。典型的な例はペットボトルで、容量ばかりくって空気を運ぶようなペットボトルは、それを生産・販売したサイドが回収すべきだというものです。しかし、産業界とそれを代弁する通産省の激しい抵抗のまえに、中途半端な現行システムになってしまいました。つまり消費者は分別して出し、それを市町村が回収し再生可能なように洗浄等を行ったうえ、生産者サイドまで運び、生産者サイドが再生するというものです。結果として市町村の負担は従来以上のものになってしまいました。ペットボトルのようなもののリサイクルは、かえって資源とエネルギーとコストを消費しますし、おまけにリサイクルできるからということで、かえってペットボトルの生産が増え、結果としてごみが増えてしまうということになってしまいました。しかも、市町村の抵抗のまえに、やる気のある市町村だけがそうすればいいというシステムになったわけですから、やらない市町村がいっぱいでくるという最悪の結果になってしまいました。大量リサイクルのシステムでなく、多様な循環システムとして再構築しないと、



早晚行き詰まってしまうのでないでしょうか。

そのあとの家電リサイクル法は逆流通システムを取り入れたわけですから、初の拡大生産者責任の本格的な導入といえませんが、高い処理費用を排出時に消費者に求めるため、不法廃棄が増えるという問題が出現しています。不要になったけど、まだ使える家電製品ならば、少々の逆有償であったとしても中古品市場に流通させるのがもっとも好ましいとわたしは思いますが、そういう観点がまったくなく、それは法律違反であるということだそうですから、大量リサイクルシステムであって、循環システムとはいえないと思います。

循環基本法は、リサイクルよりリユース、リユースよりリデュースというキャッチフレーズですが、そのもとにあるさまざまなリサイクル法制は、この理念どおりにはいっておらず、リサイクルどまりになっていて、むしろリユース、リデュースの妨害物になっている面もないわけではありません。

このままでは最終処分場の逼迫はさらに深刻になってしまうでしょう。つまり先送りされてしまいましたが、やがては本格的なリユース、リデュース社会への転換は不可避だということです。

そのためにはなにが必要でしょうか。ここで静脈産業の問題がでてきます。

(静脈産業の育成、多様化、近代化が不可避)

従来の製品や財の製造から、エンドユーザーにわたるまでの過程の本流が、しばしば人体に例えられて、動脈産業といわれ、それに対比するように、その過程でこぼれおちるものや、エンドユーザーにわたり、当初の目的を達成したあとのものにかかる産業が静脈産業といわれます。

健全な循環型社会ではこの静脈部分がしっかり機能していなければなりません。乏しい国内資源だけですべてを賄わなければならなかった、かつての日本ではこの部分がじつにしっかりしていました。

しかし、高度経済成長の過程で、この静脈部分がなおざりにされてきました。再使用、再利用を図る静脈産業は経済的に成り立たなくなって衰退し、静脈産業といえば廃棄物処理業だけに特化・矮小化され、あまり社会の表面にでない形にされてきましたが、そのツケがいま一気に表面化したのだともいえます。

しかし、これからはリサイクル諸法の思惑を超える形で、各種の多様な静脈産業が展開されねばなりませんし、その動きがすでにはじまっています。動脈産業といわれる部門では、製品の長寿命化競争がはじまりだしましたし、それに伴い修理、メンテナンスなどの静脈機能の強化再編が緒についています。

これからは、各種のきめこまかい多様な修理業や中古品販売業、解体・再生業などの健全な育成策と、そのネットワーク化が進めなければなりませんし、ITによるフリーマーケットの常設化なども可能になってきています。

行政の側でもグリーン税制の議論が高まり、一部は実施に移されはじめましたが、こうした健全な静脈産業に対する、税制その他の助成策を講じることも視野に入れなければならないのでないでしょうか。

また、わたしの大学の学生たちは将来の希望として「環境」産業に就きたいというのですが、じゃあ廃棄物の再生・処理業や浄化槽施工業に就職するかというと、3Kは困るとして腰が引けてしまうという現実があります。こうした価値観の転換を図りつつ、やはり静脈産業が自ら近代化を図り、明るいイメージに転換させていかなければならないでしょう。

もう時間もなくなりましたので、これで話を終えたいと思いますが、いずれにせよ「循環型社会」はまだ入り口にたったばかりで、その具体的なイメージはこれから五年、十年とかけて試行錯誤して作りあげていかねばならないでしょう。清掃業界のみなさまがたにおかれては、社会の動向に敏感にアンテナを立てて、いままでの経験を生かしつつ、ユニークな取り組みを研究し、切磋琢磨していただきたいと思いますし、きっと桑畑さんがいい相談相手になってくださるでしょう。

清掃業界をはじめとする静脈産業が、これからは社会においてもっと正当な位置付けをされねばなりませんし、根本的には、ごみにしてもし尿にしても発電にしても、弱者、つまり山村僻地や途上国や将来世代へツケを回してきた、そうしたいまままでの構造を変えることこそが、二十一世紀の最重要の課題であるということを訴えて、わたしの話をおわらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(追記)

本講演では時間の制約や筆者の能力上の問題から、廃棄物行政やし尿・浄化槽行政の具体的な課題(たとえばRDFやごみ発電の将来性、PFI化の動向、ごみ有料化の流れ、汚泥や家畜糞尿・生ごみの有効活用の見通しと法制上の問題点等)については一切触れられなかった。こんご機会があれば個別に取り上げていきたい。